資料77-1-3
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会
ISS・国際宇宙探査小委員会
（第77回）

報告書「ポストISS時代を見据えた我が国の地球低軌道活動の在り方について」のフォローアップ

2026年 11月 4日

文部科学省　研究開発局
研究開発戦略官（宇宙利用・国際宇宙探査担当）付

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 米国CLDに係る最新動向

NASA CLD調達における最終RFP発出について （2026年10月29日時点）

米国CLDの最新動向

※CLD（Commercial Low Earth Orbit Destinations）：NASAの商業宇宙ステーションプログラム

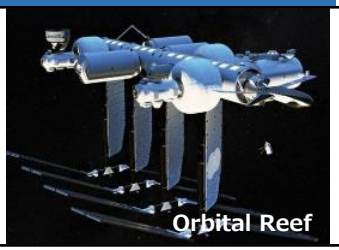
- ◆ 米国は2030年頃に国際宇宙ステーション（ISS）の運用終了を計画。現ISS終了後の「ポストISS」では、NASAは民間事業者が管理する宇宙ステーションをユーザとして利用する形態となる見込み。
- ◆ 2026年7月にNASAより、CLD調達におけるドラフトRFP発出。
- ◆ 産業界からのフィードバックを受けて、2026年10月9日（米国時間）に最終RFPが発出された。（提案書〆切：同年12月8日）
 - ✓ 安全かつ信頼性が高く費用対効果に優れた**End-to-Endサービスを提供できる民間所有・運営するLEO拠点サービス**の調達
 - ✓ 契約形式：数量未確定契約（IDIQ）固定価格（FFP）タスクオーダー方式（タスクが定義された契約品目番号ごとに契約）
 - ✓ 契約期間：**基本8年＋最大7年の延長オプション**（合計15年）
 - ✓ 選定企業数：**2社**（初期フェーズでは2社選定（予算状況により2社以上の可能性）、その後競争性を有するタスクオーダーにおいて1社以上へダウンセレクト予定）
 - ✓ 選定日：**2027年4月15日予定**

NASAの利用需要・要求等

※GFTSS（Government Furnished Transportation and Support Services）：政府輸送サービス

- ◆ **NASAの利用規模はISSと比較して約50%程度**。
- ◆ **NASA宇宙飛行士の常時2名**を軌道上滞在目標（打上げ・組立時はこの限りではない）。オプション等によりNASAは最大4名までサービス購入可能。
- ◆ 物資・宇宙飛行士の輸送は、NASAが一括サービスの一部として調達するが、**NASAが政府調達してCLD事業者へ提供することも可能（GFTSS）**。
- ◆ **ISS運用終了時点でNASAが**調達済みまたは**バーターにより獲得している輸送機会が残る場合**は、それらを**CLDへ活用することが可能**。

NASA CLDプログラムに関わる有力企業と日本企業との関わり

			
米Axiom Space社 CLDプログラム第1フェーズより参画。最初の商用モジュールをISSに取り付け、2028年以降にISSから分離して単独運用。 2026年に**Axiom Space Japan合同会社**を設立。**三井物産**と資本提携。**MUFG**が出資。	**米Blue Origin社** CLDプログラム第1フェーズより参画。Sierra Space社、Boeing社等と共同で新ステーション建設。2027年の運用開始を目指す。 Sierra Space社は、**兼松**が**東京海上**、**MUFG**とともに資本提携。	**米Starlab Space社** CLDプログラム第1フェーズより参画。Voyager社、Airbus社、Northrop Grumman社等と共同で新ステーションを建設。2028年以降に打上げ予定。 合弁会社であるStarlab社に**三菱商事**が出資参画。**三井住友信託銀行**が出資。**三菱商事**、**Digital Blast**が利用予約契約を締結。	**米Vast Space社** 2027年に最初の新ステーション（HAVEN-1）を打上げ、2028年以降に複数モジュールを接続する大型ステーション（HAVEN-2）を打上げ予定。 2026年に**Vast Japan合同会社**を設立。**三井物産**、**MUFG**、**ニコン**が出資。**JAMSS**が利用サービスを提供するペイロードパートナーとなる契約を締結。

2. 地球低軌道活動における推進方策の論点案

今後ご議論頂きたい論点について（再掲）

資料77-1-3
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会
(第77回) 2026.08.27

ISSに関する動向

- 日本を含む各極は2030年までのISS運用に合意。
- 今後、ISS運用終了に向けた活動が本格化する見込み。
- 2026年3月に米国議会上院の委員会において、NASAの政策方針等を規定する法案（NASA授権法）が審議され、承認。この中で、2032年までのISS運用延長が盛り込まれた。
 ※2026年2月に下院を通過しているNASA授権法では、当該内容は含まれておらず、引き続き米国議会で審議されていく予定。

ポストISSに向けた動向

（米国）
- CLD事業者の選定が進行中。

（日本）
- 宇宙戦略基金により、ポストISSで事業を行う構想を持つ民間企業を支援中。
- 将来の有人探査に必要となる研究やロールモデルとなる地球低軌道利用をJAXA自らが実施するための体制を検討中。
- 地球低軌道インタフェース人材育成に向けた取組を実施中。

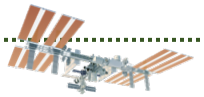
今後ご議論頂きたい論点（案）

① 地球低軌道市場の拡大に向けた民間資金の呼込みと、地球低軌道利用事業者の予見可能性向上を両立する観点から、国として必要な支援策
② 我が国が地球低軌道において自立的な活動を継続するために必要な基盤技術
③ ポストISS時代に必要となる日米間の協力枠組み

我が国の地球低軌道における基本的立場

◎ **報告書「ポストISS時代を見据えた我が国の地球低軌道活動の在り方について」（2025年8月22日、宇宙開発利用部会にてとりまとめ）より、概要を掲載。**

《ISS計画》



◆IGA/MOUに従い、2030年頃のISS運用終了まで、JAXAが「きぼう」の運用、HTV-Xの開発・運用、宇宙飛行士の活動を進めるとともに、JAXAを通じて技術実証、科学研究、事業活動等のISS利用を推進し、**我が国の有人宇宙技術を維持・発展**させる。

◆ISSの安全な運用終了に向けて国際調整を進めるとともに、**ポストISS時代を見据えて技術・知見を民間へ継承**し、我が国が地球低軌道活動を持続的かつ安定的に行うために**技術・人材基盤を維持**する。

《ポストISS時代》

◆米国企業主体の商業宇宙ステーションに、我が国の企業が主体的にそこに参画して利用サービスが提供されることを想定。

◆**JAXAが地球低軌道利用サービスを調達**。
それにより、**国として必要な技術実証や科学研究等を継続**するとともに、**我が国として地球低軌道利用の自律性を確保**する。

◆宇宙の利用経験の少ない企業や大学等の多様な主体の参画を促し、**地球低軌道活動のプレイヤーを拡大**する。

◆商業宇宙ステーションの運用初期には、民間需要の開拓や事業の安定化に課題が見込まれるため、**利用サービス提供事業者や新規参入企業の事業成立を後押しする支援策**が重要。

《ISSからポストISS時代にわたる地球低軌道活動》

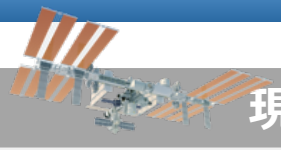
◆我が国がISSで培ってきた**地球低軌道アクセス技術（物資補給を含む）や有人宇宙滞在技術の実証、科学研究、商業利用、国際協力、人材育成等を継続・発展**させる。

◆JAXAにおいて、アルテミス計画等の持続的な月面探査や将来の宇宙開発利用に必要な技術を特定し、**地球低軌道を技術実証のテストベッドとして活用**するとともに、国際競争力のある科学研究・事業活動をポストISSへ継承・発展させる。

◆ISSからポストISSにわたって**我が国の地球低軌道活動**を、**その規模を含めて持続・発展**させ、必要な科学技術・人的基盤について、**国全体としての自立性を維持**する。

https://www.mext.go.jp/content/20250822-mxt_uchukai01-000044545_02.pdf

ポストISS移行後に想定される状況とその対応について



	現行ISS		ポストISS
所有・運営主体	政府機関（日米欧加露の5極15カ国）	▶	米国民間企業（CLD事業者）
公的枠組み	IGA/MOU	▶	なし （CLD事業者 又は 日本の利用サービス提供事業者との契約が原則）
日本の利用拠点	「きぼう」日本実験棟を所有・運用	▶	• CLD事業者が提供する利用権を購入 • 宇宙戦略基金で新たな日本モジュールを開発中
利用			
公的利用	• JAXA宇宙飛行士の滞在 及び JAXAによる技術実証や基盤的研究 • アカデミア向けの公募無償利用（JAXAが保有する利用枠の一部）	▶	• JAXA宇宙飛行士の滞在 及び JAXAによる技術実証や基盤的研究 • アカデミア向けの公募無償利用（JAXAが保有する利用枠の一部）
商業利用	民間企業向けの公募有償利用（同上） ※打上げ費用、クルータイムをJAXAが負担する減免制度あり	▶	日本の利用サービス提供事業者が確保する利用枠（利用支援も含む）の利用
日本の物資輸送	HTV-Xの開発・運用	▶	• CLD事業者との交渉による • 宇宙戦略基金でHTV-XCと高頻度物資回収技術を開発中 • NASAによるRFPでは関係する公的枠組みについても規定
経費	国際調整に基づき、以下をバーターとしてリソース（クルータイム、電力等）と日本人飛行士搭乗権（輸送を含む）を確保 ①「きぼう」の運用　② HTV-Xの開発・運用	▶	搭乗権や利用権の対価をCLD事業者へ支払い （最終的にはCLD事業者との交渉によるが、物資輸送等とのバータースキームも検討中）

◎文部科学省としては、民間主体となるポストISSにおいても、**研究開発やものづくりに革新をもたらす地球低軌道利用の活性化や事業化を支援**するとともに、月面開発等を念頭に**我が国として必要な宇宙飛行士育成、技術実証、基盤的研究を着実に実施**していく。そのため、**日本の強みである基盤技術（「きぼう」やHTV-X）を高度化**させるとともに、**それを活用するために必要な政府間枠組みを構築**し、地球低軌道利用の自律性・自在性を確保することが必要条件と認識。

地球低軌道活動における論点案

- 第124回 宇宙政策委員会（2026年9月28日）において、宇宙基本計画改定の論点整理に向けたポイント（たたき台）を事務局より提示。
【以下に地球低軌道活動に関する部分を以下に抜粋】

現行ISS（国際宇宙ステーション）の着実な運用・利用とともに、米国民間主導のポストISSに向け、**我が国の新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）の活用**のほか、地球低軌道活動における**民間企業の更なる利用拡大や官民投資等、地球低軌道活動の充実・強化のために我が国としての立ち位置をどのように戦略立てていくのか**。

https://www8.cao.go.jp/space/comittee/dai124/siryou3-1.pdf

- 第109回 宇宙開発利用部会（2026年10月16日）において、「文部科学省における中長期を見通した宇宙開発利用の推進方策（素案）」を提示。
- 地球低軌道活動についても論点案を示しているところ、**本小委員会においてもご意見を賜りたい**。【以下にポストISS関連部分を抜粋】

ポストISSに向けた論点案

- ポストISSにおいては、ISSで培ってきた地球低軌道活動の充実・強化を商業宇宙ステーションへシームレスに継承・発展させるため、**JAXAの機能強化や企業・大学等による利用拡大及び成果創出を促進する**ことが必要ではないか。
- また、官民協働となるポストISSにおいても我が国の自律的な地球低軌道アクセスを確保するため、**民間企業の参画を促しつつ、政府として必要な施策と政府間枠組みの構築を進める**べきではないか。
- さらに、将来にわたり地球低軌道活動を支えるため、その基盤となる科学技術力や人的育成を含む**人的基盤を維持・強化していく**ことが重要ではないか。

具体的方策

- 現行のISSへの**新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）による物資補給を引き続き進める**とともに、官民協働となるポストISSも視野に、**物資補給機による我が国の継続的な貢献や政府間での取決め等を通じた地球低軌道アクセスの確保を検討**する。
- **宇宙戦略基金事業等も活用した段階的な新技術**（宇宙空間からの再突入や大型回収技術などの将来的な低軌道利用や宇宙探査、有人宇宙活動等に必要となる宇宙輸送技術等）**の獲得**等によって発展させることを検討する。
- 官民協働となるポストISS時代においても、持続的・自立性確保の観点から**JAXAが民間事業者や大学等とともに自らがプレイヤーとなって、利用技術や利用成果、人材等をISSからシームレスに継承することを検討**する。
- **2031年以降の地球低軌道活動の在り方について、国際的な動向を踏まえながら、議論及び検討**を行う。
- また、ISSからポストISSにかけて特に**若手研究者・技術者の参画により人材育成の場としても活用**することを検討する。
- 国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）をはじめとする国際的な枠組み等を通じて、**将来的な**月面活動・**地球低軌道等における国際規範・ルール形成にも主体的に参画**する。

https://www.mext.go.jp/content/20261016-mxt_uchukai01-000052509_0003.pdf